

死刑、今年は8人に執行

裁判員裁判を経た確定者 来年対象も

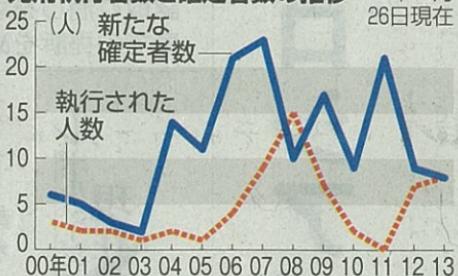
自民党政権のもとで、今年は死刑囚8人に死刑が執行された。数ヶ月おきに定期的な執行が繰り返される一方、国会では政権交代に伴い、死刑廃止派の議員が減少。制度をめぐる議論は停滞した。裁判員裁判を経た死刑確定者が、初めて執行の対象となる可能性も高まっている。

今年は2、4、9、12月に死刑が執行された。また死刑囚3人が病死。新たに8人の死刑が確定した。年末時点では133人いた死刑囚は、今月26日現在で130人となつた。

着実な執行に、海外からは批判が高まつた。欧州各國は死刑を「日本が抱える最大の人権問題」と位置づ

13年12月
26日現在

死刑執行者数と確定者数の推移



廃止議連（亀井静香会長）は、死刑廃止と終身刑創設を柱とした法案提出を目指したが、昨年末の衆院選と今年7月の参院選で中心メンバーの落選が相次いだ。

こうした中、「市民が言い渡した死刑」の執行が現実味を帯びる。裁判員裁判では今年、計5人に死刑が宣告され、裁判員裁判で死刑判決を受けたのは計20人となつた。うち4人の死刑が確定。複数の法務省幹部は「最近確定したから、執行を後回しにする特別扱いはない」と話す。4人中2人は確定から2年以上が経過した。来年は執行対象となる可能性もある。

（西山貴章、田村剛）

議論は低調だった。超党派の国会議員でつくる死刑

を共同発表した。

だが、国内での死刑廃止